

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成27年度)

| | |
|-----------|--------------|
| 施設の名称 | 仙台港多賀城地区緩衝緑地 |
| 指定管理者の名称 | 株式会社東北ダイケン |
| 施設所管部課(室) | 土木部都市計画課 |

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

| 期 間 | 管理形態 | 指定管理者(管理受託者)の名称 | 摘要 |
|---------------------|-------|-----------------|----|
| 平成21年 4月 ~ 平成24年 3月 | 指定管理者 | 東北緑化環境保全株式会社 | |
| 平成24年 4月 ~ 平成25年 3月 | 直営 | | 休園 |
| 平成25年 4月 ~ 平成28年 3月 | 指定管理者 | 株式会社東北ダイケン | |

(注)管理形態欄には, 直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

| | | |
|----------|---|-------------------------|
| 指定管理者の名称 | 名称 | 株式会社東北ダイケン |
| | 所在地 | 仙台市青葉区一番町3丁目6-1 一番町平和ビル |
| 指 定 期 間 | 平成25年 4月 1日 ~ 平成28年 3月31日 (3か年) | |
| 募 集 方 法 | <input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募 | |

3. 施設の概要【施設所管課記入】

| | | |
|---------------------------|---|---|
| 施設の名称 | 仙台港多賀城地区緩衝緑地 | |
| 所 在 地 | 多賀城市大代, 宮城郡七ヶ浜町湊浜 | |
| 設 置 年 月 | 昭和51年 4月 | |
| 根 拠 条 例 等 | 県立都市公園条例 | |
| 設 置 目 的 | 仙台港工場地帯の公害防止策の一環として整備された緩衝緑地。東地区は芝生広場, 運動広場, 及びこれらを取り囲む樹林地であり, 緑の中に軽運動, ピクニック等の場を提供するもの。また, 中央地区は野球場, 陸上競技場及びテニスコート等, 気軽にスポーツの場を提供するもの。 | |
| 施 設 の 内 容 | 敷 地 面 積 | 約251,000㎡(東地区:約143,000㎡・中央地区:約108,000㎡) |
| | 構 造 | 都市公園(緩衝緑地) |
| 施 設 の 内 容 | 内 容 | 東地区: 広場・休憩施設・便所 中央地区: 野球場・陸上競技場(サッカー場・ラグビー場)・テニスコート(バレーボール場)・管理施設(管理事務所等)・更衣室・便所 |
| | | |
| 開 館 (所) 日 | 駐車場及び有料公園施設について 年末年始(12月29日~1月3日)を除く日 | |
| 開 館 (所) 時 間 | 駐車場及び有料公園施設について 4月1日~9月30日:午前7時 ~ 午後6時 10月1日~3月31日:午前8時 ~ 午後5時 | |
| 指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲 | (1)公園全体の管理運営業務 (2)行為の許可申請の受付業務, 許可業務及び利用料金の徴収業務 (3)公園全体の維持管理業務 (4)監督処分業務 (5)その他施設の管理運営に関して, 知事が必要と認める業務 | |
| 利 用 料 金 制 | 採用の有無 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |
| | 利用料金の名称 | 有料施設利用料(野球場・テニスコート・陸上競技場) 行為許可利用料 |

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

| 項 目 | 事業計画 | 実 績 | | 対計画比 (C)/(A) | 対前年度比 (C)/(B) |
|---------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|-----------------|------------------|
| | 評価対象年度 (平成27年度) (A) | 前 年 度 (平成26年度) (B) | 評価対象年度 (平成27年度) (C) | | |
| 開館(所)日数 | 365 日 | 365 日 | 365 日 | 100.0% | 100.0% |
| 延べ利用者数 | 100,000 人 | 83,538 人 | 134,183 人 | 134.2% | 160.6% |

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

| 項 目 | 事業計画 | 実 績 | | 対計画比 (C)/(A) | 対前年度比 (C)/(B) |
|---------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|-----------------|------------------|
| | 評価対象年度 (平成27年度) (A) | 前 年 度 (平成26年度) (B) | 評価対象年度 (平成27年度) (C) | | |
| 一般来園者 | 90,000 人 | 72,791 人 | 122,367 人 | 136.0% | 168.1% |
| 有料施設利用者 | 10,000 人 | 10,747 人 | 11,816 人 | 118.2% | 109.9% |
| | 人 | 人 | 人 | #DIV/0! | #DIV/0! |
| | 人 | 人 | 人 | #DIV/0! | #DIV/0! |
| | 人 | 人 | 人 | #DIV/0! | #DIV/0! |
| 合 計 | 100,000 人 | 83,538 人 | 134,183 人 | 134.2% | 160.6% |

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

| 項 目 | 事業計画 | 実 績 | | 対計画比 (C)/(A) | 対前年度比 (C)/(B) |
|---------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|-----------------|------------------|
| | 評価対象年度 (平成27年度) (A) | 前 年 度 (平成26年度) (B) | 評価対象年度 (平成27年度) (C) | | |
| 県指定管理料 | 29,134 | 29,262 | 29,134 | 100.0% | 99.6% |
| 利用料金収入 | 875 | 622 | 762 | 87.1% | 122.5% |
| その他 | | | | #DIV/0! | #DIV/0! |
| 収入計 (a) | 30,009 | 29,884 | 29,896 | 99.6% | 100.0% |

(2) 支出

| | | | | | |
|---------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 人件費 | 12,120 | 11,682 | 12,440 | 102.6% | 106.5% |
| 施設管理費 | 18,609 | 14,564 | 16,571 | 89.0% | 113.8% |
| 事業運営費 | | | | #DIV/0! | #DIV/0! |
| その他 | | | | #DIV/0! | #DIV/0! |
| 支出計 (b) | 30,729 | 26,246 | 29,011 | 94.4% | 110.5% |

(3) 収支

| | | | | | |
|-----------------|-------|-------|-------|---------|--------|
| 収 支 (c)=(a)-(b) | -720 | 3,638 | 885 | -122.9% | 24.3% |
| 前期繰越収支差額 | 3,638 | 4,179 | 3,638 | 100.0% | 87.1% |
| 次期繰越収支差額 | 2,919 | 3,638 | 4,523 | 155.0% | 124.3% |

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

| | | | | | |
|-----------------|-----|-----|-----|---------|--------|
| 自主事業収入 | 720 | 512 | 707 | 98.2% | 138.1% |
| 自主事業支出 | | 271 | 389 | #DIV/0! | 143.5% |
| 収 支 (c)=(a)-(b) | 720 | 241 | 318 | 44.2% | 132.0% |

6. 評価対象年度(平成27年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

| 項目 | 事業実績 【指定管理者記入】 | 指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】 | | 県の評価 【施設所管課記入】 | |
|---------------------|--|--|----|--|----|
| | | | 評価 | | 評価 |
| ①管理運営体制 | ①基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、施設の効率的な管理を実施する為、管理事務所に所長1名とスタッフ4名を配置。本社には担当スタッフ1名と統括責任者1名を配置し適正な管理体制を図った。 ②他指定管理現場との合同会議を開催し、業務報告や改善事項等の意見交換が行われた。 ③管理スタッフに安全教育や刈払い機講習、剪定講習等の特別教育を行った。 | 適正な体制で管理運営を行った結果施設の設置目的を達成できた。また、従事者は公の施設であることを自覚し、県の代行者として利用者への対応、態度については十分に注意を払い従事した。 合同会議を実施した事で情報の共有化が図れ、施設運営に反映する事ができた。 | S | 事業計画書に基づき概ね適切な管理運営が行われたと認められる。 また、他の公園管理事務所と合同で連絡会議を開催することで情報の共有化を図ることができている。 | A |
| 人員体制 | 正規7人 非正規0人 | | | | |
| ②施設・設備の維持管理業務の実施 | ①園内の施設を適正且つ良好な状態で管理する為、予防保全、事後保全、臨時保全を適切に行い公園利用者が安心して利用できる施設の提供に努めた。 ②緑地管理においては園内の生態的特徴を理解し、適切な時期・方法を選び管理を行った。園内をゾーン別に区分し進捗管理を行い、事業計画に基づき実施、公園利用者が気軽に散策できる場を提供する事に努めた。 | 施設の適切及び効率的な維持管理を行い、利便性向上及び美観向上に寄与した。また、軽微な修繕や緊急性が高い修繕については迅速に対応した。 事業計画書以上の緑地管理(草刈等)を行い公園の美観を維持することができた。 | A | 緑地管理は、事業計画通り適切に実施されているものと認められる。また、施設の維持補修については、土木事務所と調整の上実施されているものと認められる。 | A |
| ③運営業務(ソフト事業等)の実施 | ①日々の来園者状況調査や業務報告等、また、総務・経理業務の経営マネジメント、広報活動による利用案内、自主事業実施による利用促進を行い、県民へのサービス向上と管理経費削減を図った。 ②有料施設の施設利用許可、申請の受付、料金徴収業務を実施した。 ③行為の許可申請の受付、及び許可、料金徴収業務を実施した。 ④パンフレット設置配布やホームページにより情報を提供し広報活動を行った。 ⑤業務の実施状況について月次報告・四半期報告・アンケート集計結果報告を定められた頻度で期限を守り提出した。写真を添付する事で視覚的に分かり易い報告書作りを努めた。 | 有料施設の利用件数は前年比で30%アップ、徴収金額は20%アップと共に増加となった。 行為の許可にあたり公園の許可基準及び関係法令を遵守して適切に処理した。 | A | 昨年度に有料施設がすべて再開され、利用者が増加している。パンフレットやホームページを活用した公園案内がされており、より公園の利用促進に努められた。 | A |
| ④自主事業の実施 | ①自主事業としてグラウンドゴルフ大会を開催した。49名参加 ②野球教室の開催 | グラウンドゴルフ大会は第2回になり参加者に大変好評であり、継続的に実施していく。 野球教室は元プロ野球選手と現役女子プロ野球選手による教室ということで緊張した参加者も多く見受けられましたが、レベルの高い指導を受けられて継続的に開催してほしいとの要望も多くあった。 | A | グラウンドゴルフ大会には多くの方が参加され、大変好評とのことだったので、継続した開催が望まれる。また、野球教室も参加者から今後の開催を要望されたとのことだったので今年度以降も開催されたい。 | A |
| ⑤利用者サービスの向上 | ①女子トイレの便器の交換 | 便器を和式から洋式へ変更した結果、利用者から好評をいただいた。 | A | 和式から洋式に便器を変更したことで好評を得ているとのことであったので、利用者サービスの向上に努めているものと認められる。 | A |
| ⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映 | ①公園利用者からのアンケートを実施した。調査結果は公園利用者利便性向上の為の意見を施設運営に可能な限り反映させた。 ②苦情処理票を作成し、苦情・提言について迅速な対応に努めた。 | 中央地区の水道復旧により仮設トイレの削減が実施できたことで、かなりの利用者から感謝の言葉をいただいた。 | A | 適切に利用者アンケートを実施しており、利用者の苦情・要望を把握し、可能な範囲内で業務に反映させている。 | A |
| ⑦安全対策 | ①施設の巡回点検を職員が毎日2回実施し、危険の予測される箇所の改善・回避に迅速に対応するよう努めた。また、異常気象・施設異常の際には速やかに県へ報告を行った。 ②大地震・大津波を想定した防災訓練を実施した。 ③多賀城消防職員によるAED取扱い講習や心肺蘇生講習を職員全員が受講した。また、本社で開催される安全大会に職員全員が参加した。 | 巡回により施設の破損箇所を早期に発見し事故を未然に防ぐ事ができた。 防災訓練を事業計画書通り実施し、有事の際の行動や避難路の再確認ができた。 | A | 事業計画どおりの適切な安全対策が取られているものと認められる。 | A |

| | | | | | |
|----------|--|---|----|---|----|
| ⑨県民の平等利用 | ①利用者の公平・平等な利用の確保に努め、利用者からの問合せ等に対しては誠意を持って対応した。 | 公平・平等な利用の確保に努めた結果、利用者からの公平性に係る苦情等は発生しなかった。 | A | 利用者の公平・平等な利用に配慮した運営を行った。 | A |
| 項目 | 事業実績【指定管理者記入】 | 指定管理者の自己評価【指定管理者記入】 | 評価 | 県の評価【施設所管課記入】 | 評価 |
| ⑨個人情報の保護 | ①個人情報保護規定に則り、個人情報の取り扱いを行った。 | 適切に管理し個人情報の漏洩は発生しなかった。 | A | 個人情報保護規定を定めている他、個人情報保護基準に則り、個人情報は適切に取り扱われていると認められる。 | A |
| ⑩利用実績 | 上記「4. 施設利用実績」のとおり | ホームページやパンフレット等での広報活動を行った結果、来園者が前年比で60%増加した。 | A | H26.6.1の全園再開園を経て利用者数が未だに増加傾向にある。ホームページやパンフレットを活用した利用促進に努めているものと認められる。 | A |
| ⑪収支実績 | 上記「5. 管理運営収支実績」のとおり | 水道の復旧が遅れた事により水道費が計画より抑制された結果となった。収支に関しては計画に対してバラツキが出たが、有料施設の利用料収入増加や経費削減に努めた結果、予算額の範囲内で収めることができた。 | A | 適切な管理運営が行われたものと認められる。 | A |
| ⑫その他の取組 | ①環境配慮の取組 | 環境配慮の取組等として、管理事務所内の冷暖房温度や照明の適正管理を行った。また、廃棄物の分別を徹底し適正処理を行った。 | A | 管理事務所内の節電や廃棄物の適正処理など、環境配慮に取り組んでいるものと認められる。 | A |
| 総合評価 | | 指定管理者として3年目の事業年度であり、昨年同様に水道の復旧が遅れた中での管理となったが、効率的、効果的に管理する事により管理レベルを維持することができた。来園者数が前年よりも大幅に増加した事が利用者からの評価と判断し、今後も施設の設置目的を果たすべく、県の代行者として県民及び地域住民へのサービス向上と利用者数の拡大に尽力する。 | A | 水道施設の復旧が遅れる中、当初の予定どおりにいかない状況下での管理運営となったが、概ね事業計画と同程度の実績であり、適切な管理運営が行われたと評価できる。 全園再開園を経て、未だに利用者数は増加傾向にあるため、今後もより積極的な利用促進策が期待される。 | A |

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

| 評価 | 評価の考え方 |
|----|--|
| S | 年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。 |
| A | 年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。 |
| B | 年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。 |
| C | 年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。 |

【県が行う評価の基準(目安)】

| 評価 | 評価の考え方 |
|----|--|
| S | 年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。 |
| A | 年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。 |
| B | 年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。 |
| C | 年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。 |

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

| 項目 | 指定管理者【指定管理者記入】 | 県【施設所管課記入】 |
|----------|---|--|
| 管理運営の課題等 | 東地区の水道の復旧が留まっている為、水道の全面供用が最重要課題であると考え。管理事務所屋根漏水の施設老朽化も顕著に発生しており、利用者には不便をかけない施設補修対策や施設利用促進サービスの提案等が課題とされる。 | 利用者サービス及び施設管理の面からも水道復旧は必要不可欠であり、早期の復旧工事の完了を目指す。また、管理事務所屋根漏水等の施設の劣化もみられるため、可能な範囲で対応したい。 |